

No.21

R2.6 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

***配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	島根県農林水産部林業課
事業名称	みーもの森づくり事業
問合せ先	島根県農林水産部林業課 TEL 0852-22-6003 FAX 0852-26-2144 Email : mizumori@pref.shimane.lg.jp
目的	県民の共有の財産であり、未来からの預かりものである緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的とします。
事業概要	県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援します。
応募資格	自治会、特定非営利活動法人、その他森づくりを行う団体など。
助成内容	<p>【森を保全する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林内（国有林を除く）での植林、下草刈り、枝落とし ・身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理や荒廃竹林の整備など。 <p>【森を利用する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共の施設、商店街等不特定多数の県民が利用する場所へ島根県産木材を使ったベンチなどの製品の設置。 ・木工教室、木の利用講座 ・竹の利用など <p>【森で学ぶ取組（みーもスクール）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携して、授業の中で継続的（3回以上）に森林環境学習を実施する取組。
助成金額	<p>【森を保全する取組】 【森を利用する取組】</p> <p>50万円～200万円 （継続事業は2万5千円～20万円（1施工地5万円まで）</p> <p>【森で学ぶ取組（みーもスクール）】</p> <p>20万円～160万円 （1校40万円、2校80万円、3校120万円、4校160万円）</p>
応募方法	<p>「事業提案書」および添付書類をお近くの県事務所（隠岐支庁農林局、東部・西部農林振興センター及び各地域事務所）に提出してください。</p> <p>事業提案書をホームページからダウンロードしてください。</p> <p>URL : http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/</p>
応募締切	令和2年 2月14日（金）

実施主体	公益財団法人 島根県障害者スポーツ協会
事業名称	令和2年度 障がい者スポーツ活動支援助成金
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会（担当：三神） TEL 0852-20-7770 FAX 0852-32-5982 E-mail info_office@spokyo.org
目的	島根県内において障がい者のスポーツ活動に取り組む団体が行うスポーツ活動に対して助成し、もって本県でのスポーツ活動を通じた障がい者の社会参加促進や県民への障がい理解を深めることを目的とします。
対象団体	<p>原則として島根県内で実践される活動であり、次の各号に該当する団体</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2人以上で構成され、島根県内に活動の拠点があること。 ② 団体の代表者等の氏名、住所、連絡先等を本会が確認できること。

③ 国及び地方公共団体（幼稚園、学校、公民館除く）でないこと。
但し、次の各号に該当すると認められた事業を除く。

- ① 営利を目的とする事業
- ② 特定の個人又は団体のみ利益に寄与する事業
- ③ 会の親睦会や団体構成員のみを対象とした交流行事など
- ④ 政治活動又は宗教普及を目的とする活動及びそれらの活動と一体性を持つ事業
- ⑤ 団体の経常的活動経費と認められる事業

助成金額

1 団体上限 15万円

応募方法

所定の申請書をご記入の上、原本を提出してください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。 URL：<http://spokyo.org/>

応募締切

令和2年 2月21日（金） ※必着

実施主体	社会福祉法人全国社会福祉協議会
事業名称	50代労働者等現役世代の地域活動の促進・普及事業 「社会人が参加する地域活動事例 及び地域活動支援事例」の募集
問合せ先	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL：03-3581-4656 / FAX：03-3581-7858 / e-mail： vc00000@shakyo.or.jp （担当：小川、岸本） https://www.zcwvc.net/hatarakusedai-chiikikatsudou/

目的

全国社会福祉協議会は、本年度厚生労働省の委託事業「50代労働者等現役世代の地域活動の促進・普及事業」を受託し、現役の働く世代の地域社会とのつながりを深め、50代の労働者等をメインターゲットとしつつ、働く世代の地域活動への参加を進め、働く世代のボランティア、地域活動への参加促進を図る取り組みの普及を図ることとしています。

本事例の募集は、その取り組みの状況を知ると共に、ノウハウを収集するために実施します。

募集対象

下記の「募集事例」に取り組んでいる組織・団体等であれば、法人格の有無等を問わず、すべての団体に応募していただけます。応募された組織・団体等には、本委員会の求めに応じて、ヒアリング調査等に協力していただきます。

募集事例

- <1> 50代等現役世代の労働者が参加しているボランティア活動・地域活動の事例
活動の分野や活動内容、頻度は問いません。自治会活動、学校支援活動などの活動も応募できます。社会人に参加を働きかけたり、参加しやすい環境づくりを行ったりしている取り組みを期待します。
- ・職業で得た、知識や技術を活用した活動（プロボノ活動）
 - ・課題解決型の活動（社会課題など、市民として看過できない課題などの解決を目指す活動。
（子どもの貧困、地球温暖化、ニート、子育て支援、高齢者の孤独や孤立、温暖化、災害支援など）
 - ・SDGsの目標を実現するために取り組んでいる活動
 - ・障害のある人とない人の交流などを広げる活動
- <2> 50代等現役世代の労働者等のボランティア活動や地域活動への参加を支援・仲介している組織の活動事例
活動の分野や活動内容、頻度は問いません。自治会活動、学校支援活動などの活動も応募できます。社会人に参加を働きかけたり、参加しやすい環境づくりを行ったりしている取り組みを期待します。
- ・社会人が地域活動に参加するための支援を行ったり、地域の活動への仲介を行ったり、参加しやすい環境づくりのための支援を行っている団体等の活動
 - ・都市部においては、社会人の職住分離の状況を踏まえつつ、職場のある地域と生活している地域を結びつけた活動支援を行っている団体等の活動
- <3> 50代等現役世代の労働者等のボランティア活動や地域活動への参加を支援・仲介している企業の事例
企業が社員を主な対象として設置している企業ボランティアセンターの活動事例やCSR活動、CSV活動の一環として行っている社員やOBのボランティア活動・地域活動を進める事例等の応募を期待します。

対象経費

活動に使用した消耗品の購入費、印刷費、郵送費、車両を利用した場合の燃料費、会場等の借上費用、交通費、講師等の謝礼、担当者の賃金などです。（決算書類等の作成・提出が必要です。）

助成内容 上限20万円

募集締切 令和2年 2月14日(金)

実施主体	社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団
事業名称	第32回 地域福祉を支援する「わかば基金」
問合せ先	〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係 TEL 03-3476-5955 E-mail info2@npwo.or.jp

助成内容 【支援金部門】
対象：国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ。

助成金額：1グループにつき、最高100万円（50グループほどを予定）

【リサイクルパソコン部門】

対象：パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ。

贈呈物：1グループにつき、ノートパソコン3台まで（総数50台程度）

【災害復興支援部門】

対象：東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた災害の被災地域に活動拠点が有り、福祉活動を通じてその地域の復旧・復興をすすめているグループ。

被災地に必要な新たな福祉事業を展開したい、と考えているグループ。

助成金額：1グループにつき、最高100万円（20グループほどを予定）

申請方法 所定の申請書に必要事項をご記入の上、お申込みください。
申請書はホームページからダウンロードしてお使いください。

URL：<https://www.npwo.or.jp>

応募締切 令和2年 3月31日(金) ※必着【郵送のみ】

実施主体	公益財団法人 みずほ教育福祉財団
事業名称	第37回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部 TEL：03-3596-4532/FAX：03-3596-3574/E-mail：FJP36105@nirty.com

趣 旨 高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

助成対象 地域において、助成の趣旨に沿った活動を行っている比較的小規模なボランティアグループで、次の要件を満たすもの。

- ・グループメンバー：10人～50人程度。
- ・グループ結成以来の活動実績：2年以上（令和2年3月末時点）
- ・本助成を過去3年以内（平成29年度以降）に受けていないこと。等
- ・規約（会則）、活動報告書類および会計報告書類が整備されており、規約（会則）に定めるグループ名義の金融機関口座を保有していること。

※法人格を有する団体、老人クラブ、自治会・町内会、およびそれらの内部機関は対象外とします。

対象活動 ①高齢者を対象とした生活支援サービス
②高齢者による、地域共生社会の実現につながる活動
③高齢者と他世代との交流を図る活動
④レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動

助成金額 1グループにつき10万円を上限とします。

申請方法 所定の申請書に必要事項をご記入の上、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会の推薦を受け、郵送してください。

応募要項・申請書は当財団ホームページからダウンロードすることが可能です。

URL：<http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

応募締切 令和2年 5月22日(金) ※必着